

日野市長
大坪 冬彦 様

「日野市子どもオンブズパーソン条例(素案)」に対する要望書

2023年10月31日

日野・生活者ネットワーク
代表 出沼 恵美子

平素より、日野市民のためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

日野市子ども条例第16条のこどもが相談・救済を求める体制の整備として、施行から 15 年の歳月を経て、ようやく整備が「日野市子どもオンブズパーソン条例」として具体化されます。現在、その素案に対し、パブリックコメントが実施されています。これまで日野・生活者ネットワークが繰り返し、議員が交代しながら求め続けてきた仕組みが実現されることに、深謝いたします。同時に、市民参画での提案の日野市子どもの権利条例素案にあった「子どもオンブズパーソン制度」が削除され、「体制の整備」と後退したこと、早期に制度が実現されていれば救われた子どもがいたであろうことに対しては、市には真摯に受け止めていただきたいと思えます。

この度素案が示された「日野市子どもオンブズパーソン条例」の有用性をさらに高めるために、条例の条文のみならず、そこからでは見えてこない仕組み全体を含め、要望書を提出させていただきます。

何とぞ趣旨をお汲み取りいただき、条例および運用への反映を求めます。

◎手続きの流れ(フロー図)について (p4/p5/p12)

①相談員、子どもオンブズパーソンに直接という2通りの方法があること自体はよいと思えますが、自分が相談したいことがどちらに相当するのか、子どもが悩むことは相談へのハードルになりかねないと考えます。それゆえどちらに相談すべきか悩まなくて済むよう、現状況下では窓口は一本化したほうが望ましいと考えます。

ただし、そこから子どもオンブズにつながる仕組みであること、これまでとの違いについてわかりやすく周知する必要があります。そうすることで、オンブズにつなぐ際の本人の同意も得られやすくなると思えます。

むしろ市内の他の機関(学校、保育園、子育て広場、児童館、エール、その他)からの相談については、直接子どもオンブズにつないでほしいというニーズが高いのではと考えます。

第13条で規則で定めるとありますが、子どもなんでも相談のあり方や位置づけも含め、今後子どもの声を聞いた上で、再考を求めます。

②相談員は、子どもの権利をよく理解し、相談者の心情や主訴を汲み取り、信頼関係を構築する高いスキルと的確な支援につなげる情報提供力が求められます。資格だけでなく経験を重視し、継続的な研修を求めます。

③「情報共有」においては、判断を迷ったケースや同意を得られなかったケース、他の部署につないだケースはその後の対応も含め、全て子どもオンブズに報告は必要と考えます。

◎条例の目的について (p6)

条例の目的は非常に大切です。「子どもの健やかな成長に資すること」とあり、大人の上から目線を感じます。子どもは権利の主体者であり、大人と対等な関係です。子ども自身にそれを感じさせ、本来持っている力を発揮する、すなわちエンパワメントすることが目的であり、成長はその結果に過ぎないのではないかと考えます。相談する力を育むことは、生きる力そのものであり、それは大人も同様です

この条例の設置目的は、子どもにとって最善の利益とは何かという視点で、子どもの権利が当たり前になる社会を実現することではないでしょうか。再考を求めます。

◎合議について (p8)

第7条、職務の内容等に「意見表明は、子どもオンブズパーソンの合議による」とあります。すなわち2名の子どもオンブズパーソンの合議ということかと理解しますが、相談員も含めた合議が望ましいと考えます。

◎相談及び救済の申し立ての範囲について (p10)

第11条、相談及び救済の申し立ての範囲にしない中に「既に子どもオンブズパーソンによる対応が終了している事項」とあります。対応が解決につながらなかった場合、再度の申し立ては叶わないということでしょうか。対応が終了した後のモニタリングについての考えをお示してください。

◎その他

①今後、相談しやすい仕組み(開設時間も含め)について、子どもの意見を聞く予定と伺っていますが、それをどのように反映したのか、制度の周知の際には、子どもにもわかるように説明してください。本来なら事前に聞いた上で制度設計すべきということは、指摘をさせていただきます。

②周知の際、相談は何度でもしていいことを周知してください。その際、同じ話を繰り返さなくてすむよう、受付番号で記録し、番号を伝えるなど、どの相談員が受けてもわかるようにしておく工夫も求めます。

③保護者が抱える問題の解決が、子どもの救済につながる場合も少なくないと考えます。まずは子どもなんでも相談につながる事が大切です。他の部署につなぐ場合は、相談員が付き添う、または担当者が出向くなどの配慮とともに、②同様に同じ話を繰り返さなくてすむよう、配慮を求めます。

④すでにご検討のことかと思いますが、相談場所は子どもも大人も安心して相談できる環境整備を求めます。

⑤現在設置検討がすすめられている子ども条例委員会においては、子どもオンブズパーソン制度を含む子どもの権利保障の検証を求めます。

⑥この制度が活かされるためにも「日野市子ども条例」について、特に子ども達への学びを更に深めてください。